

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 30 年度第 3 回弘前市スポーツ推進審議会
開 催 年 月 日	平成 31 年 3 月 27 日 (水)
開始・終了時刻	午後 4 時から午後 5 時まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館 3 階「第 3 会議室」
出 席 者	会長 水木 厚美 委員 福田 由理子、小山内 修、鹿内 葵、矢田 公夫、工藤 信敬、 澤田 晴美
事務局職員の 職 氏 名	市民生活部 部長 三浦 直美 市民生活部文化スポーツ振興課 課長 栗嶋 博美 補佐 吉崎 拓美 係長 工藤 隆夫 主事 後藤 祐介 主査 境 麻紀
会 議 の 議 案	議案 弘前市スポーツ推進計画（素案）について その他 平成 31 年度のスポーツ関連事業について
会議資料の名称	・弘前市スポーツ推進計画（素案）《2019 年度～2022 年度》 ・弘前市スポーツ推進計画（素案） 新旧対照表 ・平成 31 年度のスポーツ関連事業について ・弘前市スポーツ推進計画策定までのスケジュール
その他必要事項	・非公開

(会議内容)

1 開会

2 会長挨拶

3 会議

(議案 弘前市スポーツ推進計画（素案）について)

◎説明事項

事務局から、市の総合計画の見直しに伴って素案を修正した箇所、及び審議会の委員からの意見を反映した箇所、並びに今後の計画策定までのスケジュールを説明。

【議長】

ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

【委員】

策定にあたり、いろいろな団体の意見を聞いたり、将来的な課題についても、アンケートやデータを根拠にしているため、いいものになると思います。

計画ができてからどう発信するのか、また、これをベースにどう具体的な事業に反映させていくのか。できて終わりではなく、ここからがスタートだと思います。

【委員】

「する・みる・ささえる」をつなげる、ということが分かりやすくて良いと思います。

【議長】

大きな期待の持てる計画だということで、皆さんから特別なご意見はなかったわけですが、事務局は、ただ今の意見を反映させたいので、パブリックコメントを実施して頂きますようお願いいたします。パブリックコメントは1か月間と説明されましたが、こういった形で実施するのですか。

【事務局】

庁内で案を見ていただき、それに対する意見を修正案として取りまとめたものを、市長副市長に説明をします。その後、パブリックコメントという形で、「素案」を市のホームページで公表し、1か月間の期間をもって、市民の皆さんからのご意見をいただきます。ご意見があれば素案に反映して最終案を作成し、最後、審議会にお諮りして公表となります。

パブリックコメントは原則1か月間となっております。よほどの事情がない限り、この期間を守ることになります。十分な期間があれば、市民の皆様からご意見を出していただけるものと考えております。

(その他 平成31年度のスポーツ関連事業について)

【議長】

それでは、次に、その他の「平成31年度のスポーツ関連事業について」事務局から説明をお願いします。

◎説明事項

事務局から、総合計画掲載事業の概要として、プロ野球一軍戦誘致事業、ベースボール夢事業、はるかソフトボール夢事業、障がい者スポーツ支援事業、児童のスポーツ環境整備事業、市民のスポーツ参加機会創出事業、スポーツ団体好循環創出事業、オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進における計画事業のほか、施設整備関連事業と、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致関連、主要なスポーツイベントについて説明。

【議長】

ありがとうございました。

ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。

【委員】

市職員であった齋藤さんと今関さんが辞められた後も、影響はないのでしょうか。一軍戦誘致も今後続けていくのでしょうか。

【事務局】

今関主幹がいた中で誘致活動を続けてきた結果、いろいろと人脈が生まれておりますので、今後も引き続き、他の球団も含めて誘致活動を続けていきたいと考えております。

また、今関主幹がいなくなったことで、野球の指導や講話はできなくなりましたが、今まで今関主幹がいろいろとやってきた事業、例えば野球肘検診等がございますので、そちらのほうにつきましても、青森県スポーツドクターの会や弘前大学医学部の協力を得て、実施していきたいと考えております。

【委員】

ソフトボールの事業も続けていくのですか。

ソフトボールの現場を見ると、中学校も小学校も競技人口が少ないので、今後、少子化が進んでいく中、トップアスリーの教室も然りですが、底辺拡大に向けて何かやっていきたいと思っています。

広報ひろさきで、スポネットのフェアリーズの特集をしてもらおうとか、身近にソフトボールをもっと体験できるような場を一緒に考えていきたいです。

春香さんが市役所職員であったときに、市内の中学校に一つのソフトボールクラブを作って、「はるかカップ」のような全国大会を弘前でやってもいいのではないかと、という話をしていました。中体連との絡みもあるとは思いますが、そういったことを検討して行ってほしいなと思います。これからもっと子どもが減りますので、長期的にみて、ソフトボールをどう残していけるのかということも考えてほしいです。

【委員】

福村小学校では二人の女の子が野球部に入り、青森県の女子野球チームにも参加しておりますし、平賀のソフトボールチームに入って、全国大会に行っている女の子も一人おります。

その子たちは6年生なのですが、中学校にはソフトボール部がないので、野球部に入るか、ソフトボールのクラブチームに入るか迷っています。

非常に才能があって、大活躍していても、受け皿がなく、非常に悩んでいる子たちがいます。底辺の拡大というか、受け皿があれば、つながっていくのではないかと感じます。

【事務局】

市では、予算がついていない事業ではあるものの、スポーツ団体好循環創出事業というものが 있습니다。今後は、先ほどフェアリーズの紹介がありましたが、スポーツ団体の情報や活動状況を市のホームページに掲載するなど、スポーツ団体の情報発信や、市民への周知を進めて

いきたいと考えています。

【委員】

ソフトボールの件については、ソフトボール協会とも話を進めながら、やっていきたいと思えます。

あと、市の1%システムを使いながら、障がいのある方のスポーツ支援事業として、ユニバーサルスポーツクラブというものをやっているのですが、会場が身障センターなのです。

これは文化スポーツ課に話すことではないのですが、障がいのある方のスポーツをやる拠点としては、環境的にかなり古いですし、ネーミングも「身体障がい者」とあるので、精神に障がいのある方は使えないのかという誤解を与えないよう、ネーミングから変えたほうがいいのではないかと思います。2025年に青森県で国体があり、全国障がい者スポーツ大会もあるということですが、まだどこの市町村で何の競技をやるのかは決まっていないのですか。

【事務局】

国体の種目も、決まっていないところもあるので、障がい者スポーツ大会の種目決定は、そのあとになるのではないかと思います。

【委員】

そう考えると、環境整備が必要になってくると思いますし、弘前市も、例えば野球やソフトボールを推すように、障がい者スポーツではこれだ！というようなものを決めて、全国障がい者スポーツ大会で呼んでみたらいいのではないかと思います。例えば八戸だったらシッティングバレーのチームが1チームあったり、青森市だと車いすバスケのチームがあったり。何でもいいのですけれど、弘前はこの障がい者スポーツに力を入れているよ、というようなものを長期的に考えながらやるのも面白いのかなと思います。

あと、全国障がい者スポーツ大会に向けて、選手や、それを支えるコーチ、スタッフなどの人づくりや、弘前市としてどういうことをやっていくのかということを考えながら、やっていければいいのではないかと思います。

【事務局】

関連事業やスポーツ推進計画の中で「障がい者スポーツ」の文言を入れているのは、障がいのある方にもスポーツを楽しんでいただきたいからです。障がいのあるなしの分け隔てなく、スポーツを楽しむという形が一番いいと思います。それが大きな話をすれば、共生社会の実現につながるということになると思います。

これまでも言わせてもらっているのですが、共生社会と言っているうちは、ちゃんとした共生社会ではないのですよね。それを取り払って、それが当たり前になる社会になるように取り組むためには、市全体ということであれば当然まちづくりであったり、ほかの分野でもあるのでしょけれど、スポーツではこのような形となります。

障がい者スポーツに関しては、まだ模索中です。ボッチャをやってみたり、岩木山総合運動公園に車いすバスケができるものを購入したりしておりますが、いろんなものに触れてもらって、意識を変えていただくことが前提にあるのかなと思います。

遅いかもしれませんが、手をつけないでいるよりは、まず手をつけてみようということから、つながっていくのかなと思います。「弘前ではこれを！というものを」という話が出ましたが、さて、弘前には何があるの、となったときに、今までは「これを！というもの」がありませんでした。フライングディスクや、ボッチャ、ゴールボールなどいろいろなものがあるので、まずは健常者の方に体験してもらい、意識の垣根を低くしてもらおうこと、また、障がいのある方にも参加いただき興味を持ってもらうことで、競技者として育成していく。当然そのためには指導者の育成が大事になってくると思います。

施設の改修といった部分でも、今後は、障がいのある方も共用で使えることも考えていかなければならないと思います。

【議長】

ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

【委員】

児童のスポーツ環境整備事業が始まり、参加者も多くてよかったのですが、自分のイメージとしては教室をやって終わりではなく、広いエリアでのスポーツ少年団とかクラブを作って、その中で子どもたちがスポーツを選択していければいいなと思います。

去年からお願いしているのですが、エリア関係者の方々や、学校、PTA、体協の方とか、スポーツ推進員の皆さんとかが集まって、話し合いのテーブルを作っていきたいなど。

いつまでも市の予算が続くわけではないので、予算が終わったときに「もう教室はやらない」となると、今まではなんだったのか、ということになるので、長期的なところを視野に入れながら話し合いの場を作り、今後もこの活動をしていきたいなと思います。

そういうテーブルを、委託先の方で集めるのはなかなか難しいので、市の方で集めていただければと思います。そういう風なことをやっていかないと、今はもう、人口が17万人を切りそうな勢いで、子どもたちも減ってきているので、急務であると思います。その辺を考えながら事業をお願いしたいと思います。

それから、資料にあるスポレク祭とウィンターフェスティバルの件ですが、実行委員会を開くのはいいのですが、だいたいの枠組みが決まった段階での直前の実行委員会なので、できればどういうことをやるのかということ自体からの話し合いの場を作っていただきたいと思います。特にスポレク祭は、totoを使っていた時は予算が多く、いろいろなことにチャレンジできていたのですが、今はもう計画的に各競技団体に配分されてしまい、昔のスポレク祭の前身の、スポーツレクリエーション大会に戻りつつあるのかなという感じがします。

せっかく体育の日にするので、普段スポーツをやっていない人にどれだけスポーツを楽しんでもらえるのか、ということが本来の大会の趣旨だと思うので、そこをふまえていただいて、中身の改善をできればいいのかなと思います。

早めに会議をやって、企画段階で皆さんにアイデアを出してもらい、もっと面白くいろいろなことをやりたいと思います。せっかくやるのですからいいものやりたい。

確か、10年目を節目として1回終わり、また新たに始まった事業であると思うので、中身を

皆さんと一緒に、いろいろと考えられたらいいなと思います。

あとは施設整備の方ですけど、totoは使えないのでしょうか？

【事務局】

使える財源は使って、市の負担を少なくしています。

【委員】

体育施設は、新しいものを作る予算はないと思うので、人口が減っていく中、将来どこを残していくのかなどは、ファシリティマネジメントの担当の方になると思うのですが、その辺も考えていかないといけないと思います。

全国的に見ると、PFIで作っているようなところもありますし、体育施設だけではなく高齢者住宅が併設されていたり、豊島区役所はマンションの下にお店や区役所を併設しています。そういうふうなことを考えながら、予算がないなりに何か考えてやっていきたいなと思います。

【事務局】

今の施設の改修のことですが、委員がおっしゃるとおり、人口が減少すればそれだけ施設を維持していただくだけの財源の確保や、必要性を考慮して、ファシリティマネジメントで統廃合ということもあると思います。

もう1つあるのが、弘前市だけが全部の施設を持っていなければいけないのかということです。今、周辺の自治体でも、いろいろなものができつつあります。そういった中で、自治体によっての住み分けという考え方もあると思います。

合併した平成18年では人口が18万7千人程度だったのに、2040年あたりには13万人程度まで減少するという推計が出ております。当然、それを維持していくためのランニングコストを考えれば、複合機能を持った施設も考えないといけないでしょうし、長寿命化でどこまで伸ばせるのかといったことも考えなければいけないため、周辺の施設をうまく活用することが求められると思います。

【委員】

公共施設のうち、学校開放も有効活用してほしいです。去年から、日曜日は夕方4時から使えるようになったのですが、警備員の方が帰られるので、カードとカギをもらう必要があったり、冬期間は暖房も確実につけられないので、逆に使いづらくなってしまいました。

教育委員会としては経費削減が必要だと思うのですが、逆に地域に貸して開かれた施設にした方がいいのではないかなと思います。

その辺のことも含めて、体育施設や学校開放のあり方を考えたほうがいいと思います。今日の推進計画の中にも書いてあると思うので、検討してもらえればと思います。

あと、LED化はお金がかかるのでしょうか。10年、20年先を考えれば安くなるのではないのでしょうか。

【事務局】

最初の初期投資がかかります。それらが確実にペイされるまで、蛍光寿命が伸びるのかという問題もあります。確かにあまり電気料がかからないのに明るいですし、普通のものより長くもつ

とは思いますが。施設によっては、一部 LED 化に向けた話を進めております。

【議長】

皆さん、ほかにいかがでしょうか。

事務局には、新年度に入りましたら、ただ今の事業について粛々と進めていただきたいと思います。施設は、施設の改修工事などもあるようですので、市民への周知をしっかりと図っていただくようお願いいたします。

以上で本日の案件の審議は全て終了となりますが、事務局または委員の皆さんから他に何かありますか。特に無いようですので、これをもちまして、議事進行の役目を終わります。皆様、ご協力ありがとうございました。

4 閉会